

報道関係者 各位

令和4年7月13日
女川町

～女川町長の新型コロナウイルス感染について～

令和4年7月13日（水）、女川町長が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されましたので、お知らせします。

記

1 症状、感染拡大等に関する情報

7月11日（月） 通常公務

7月12日（火） 通常公務

・夜間：発熱症状あり（セルフチェックキットでは陰性）

7月13日（水） 医療機関受診

医療機関による抗原検査の結果「陽性」と判定

療養期間は、7月22日（金）までです。

なお、感染可能期間における県外への出張はありません。

2 感染判明後の対応

令和4年7月13日（水）に町長室等の消毒を実施。

副町長や秘書担当係など、町長との接触が多い職員については、健康観察による風邪症状等が無いこと、抗原検査を行い陰性であることを確認しております。

今後の町長公務につきましては、職務代理者を置かず電話連絡等により町長の指示を受け進めてまいります。

役場業務については、通常どおり継続いたします。

本町としては、マスク着用、手指消毒の徹底や換気など、今後も引き続き感染防止に努めてまいります。関係者の皆様には、ご迷惑とご心配をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■ 問合せ先
女川町総務課秘書広報係
☎0225-54-3131 (213)